

●香川県告示第38号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により、次のとおり公有水面埋立てに関する工事の竣功を認可した。

その関係図書は、高松市土木部河港課において平成19年2月2日から10年間閲覧に供する。

平成19年2月2日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 竣功認可年月日

平成19年1月26日

2 竣功認可を受けた者の名称及び所在地並びにその代表者の氏名

香川県

高松市番町4丁目1番10号

香川県知事 真鍋 武紀

3 埋立区域

(1) 位置

高松市香西北町739番の地先公有水面

(2) 区域

次の㉗の地点から㉕の地点までを順次に結んだ線、㉕の地点から175度06分03秒48.50メートルの地点を円心とする半径48.50メートルの円周で㉕の地点と㉔の地点を結ぶ北西側の円弧、㉔の地点から㉓の地点までを順次に結んだ線及び㉗の地点と㉓の地点を結んだ線により囲まれた区域

㉗の地点 芝山四等三角点（北緯34度21分10.206秒、東経133度59分52.529秒）から353度11分03秒 370.59メートルの地点

㉕の地点 ㉗の地点から4度59分27秒 196.93メートルの地点

㉓の地点 ㉕の地点から310度17分38秒 19.57メートルの地点

㉔の地点 ㉓の地点から237度34分49秒 44.82メートルの地点

㉑の地点 ㉔の地点から209度05分48秒 36.63メートルの地点

㉒の地点 ㉑の地点から207度56分49秒 30.45メートルの地点

㉑の地点 ㉒の地点から208度08分57秒 13.99メートルの地点

㉐の地点 ㉑の地点から206度58分40秒 26.01メートルの地点

㉑の地点 ㉐の地点から205度34分54秒 40.03メートルの地点

㉒の地点 ㉑の地点から206度41分07秒 10.01メートルの地点

㉑の地点 ㉒の地点から207度45分43秒 38.30メートルの地点

㉓の地点 ㉑の地点から124度34分05秒 0.94メートルの地点

(3) 面積

17,234.77平方メートル

4 免許の年月日及び番号

(1) 免許年月日

平成6年9月5日

(2) 免許番号

5港A第67号